

令和6年まちづくり懇談会会議録

開催日時	令和6年2月5日(月) 18:00～19:55
会場	梟舞生活館
自治会名	梟舞連合自治会
出席者	<p>【町側】</p> <p>大野町長、田中副町長、久保田教育長、柴田総務部長、上田保健福祉部長、水谷産業建設部長、藤沢教育部長、中島地域振興部長、渡辺地域振興課長、森多地域振興課長補佐 10人</p> <p>【自治会側】</p> <p>14人(男性9人、女性5人)</p>
資料説明	東静内郵便局、本桐郵便局での住民票等証明書の交付サービス終了について
懇談テーマ	<p>① 旧三石温泉跡地の利用について</p> <p>② 三石国保病院について</p>

《顛末内容》

主 な 内 容	
開会挨拶	18:00～ 渡辺地域振興課長
連合自治会長挨拶	<p>皆さん、お晩でございます。</p> <p>先月に連合の総会がございまして、この新しい年に向かって、町との懇談を是非したいという皆さんの御要望で開催することとなりました。町がいろいろと考えて、それぞれの意見を聞いた【……聴取不能……】我々は、いろいろ悩みながらも、これからどう、有意義な地域にしていけるかと考えています。我々の道しるべを示していただければ幸いですので、よろしく願い致します。</p>
町長挨拶	大野町長挨拶
資料説明 上田保健福祉部長	18:08～ 東静内郵便局と本桐郵便局での住民票等証明書の交付サービス終了について
質疑	特になし
懇談希望テーマ	<p>① 旧三石温泉跡地の利用について</p> <p>② 三石国保病院について</p>
連合自治会長	<p>まず1点目の旧三石温泉跡地の利用について、という項目ですけども、跡地というよりも、以前私どもの連合自治会としての要望意見で、旧温泉、新しく下にいきました蔵三さんの前身ですけれども、この建物について、一つ、解体</p>

	<p>をして、きれいにしていただきたいなという要望意見ということで、出しておりました。即、という訳にもいかんし、アスベストだとかいろいろな問題があるんで、早急に、それらをクリアして解体していただきたいという要望、意見を申し上げていた関係上、それ以降、これを含めてどういうふうに進めるのかなということで、当連合自治会の総会において、再度ということで、いろいろ聞いてみましょうということで、まず1点、テーマとして申し上げます。</p> <p>2点目については一昨年から国保病院の計画を、いろいろ掲載しましたけれども、それについてどのように進展しているのか、あの説明から、どのようになっているかということ、再度、詳しく説明をしていただきたいという要望がございましたので、この2点をテーマとして提案を致します。よろしくお願い致します。</p>
<p>懇談希望テーマ 柴田総務部長</p>	<p>① 旧三石温泉跡地の利用について</p> <p>総務部長の柴田と申します。私の方から1点目に、ご質問がありました旧三石温泉の今後の予定と申しますか、町で今進めていることをですね、お話ししたいなと思います。着席のまま失礼致します。</p> <p>今、連合自治会長からもお話あったとおり、旧三石温泉につきましては、平成17年に蔵三ができた時から、ずっと手付かずの状態が残っておりまして、長年、解体して何かに利用できないのかというようなお話をいただいて参りました。町としましては、早くですね、きれいにしてという気持ちもありながらも、なかなかあれだけの建物を壊して、何かを建てるというのには、莫大なお金がかかるということで、なかなか、手を付けられずに、これまで、参りました。そんな中で、日本全国で様々な、地震災害、津波等が発生する中で、この津波の避難に関わる整備をする時に、国から有利な財源を得られるチャンスと申しますか、そういう機会に巡り会いまして、町としましては、それを活用できないかということで、これまで検討を進めて参りました。</p> <p>現在、町で考える計画としましては、今、旧三石温泉の施設を全て解体してですね、地震・津波発生時に、車でも避難できるような、駐車スペースを備えた、避難場所として整備できないかということで、計画を進めてございます。うまく国に認められますと、3分の2程度が、国の財政負担で整備ができるということで、町としましては、何とか、国のほうに認めてもらえるような、計画を作るべくですね、昨年、北海道庁の関係機関とも、協議しながら進めてございます。今イメージしているものを皆様と共有するとすれば、一度、今、上に建っているものを全て壊して、そこを広々とした、駐車場として整備するとともに、備蓄品を倉庫ですとか、トイレですとか、そういうものも備えた中で、対象としましては、皆さんもちろん入っているんですが、旧三石温泉の足元に介護施設もございまして、温泉の宿泊施設、キャンプ場施設等々で、外から来る方も、多く滞在されている。そういうことを踏まえた時に、そういう方々が緊急に車でも逃げられるような環境を整備したいというものでございます。また、国道を走っている車につきましても、緊急的にそこに避難車を寄せられるような、そんな場所にもしていきたいと考えてございます。</p> <p>とはいえ、今、正直に現状を申しますと、まだ国からですね、認められてい</p>

	<p>ません。今、要望活動等も順次行っておりますけども、これが国に認められた暁には、町としましては、次年度令和6年度に、設計をさせていただきまして、その後、令和7年度に今の古い建物を解体して、令和8年度にきれいに整備をして、お使いいただけるような状況にしていきたいなということで、今、取り組んでございます。まだ具体的に、規模ですとか金額ですとか、まだお話しできるような段階ではないんですが、何とか6年から3ヵ年で、このお話を、形にしたいなということで、動いておりますので、報告申し上げたいと思います。私からは以上です。</p>
自治会員A	<p>今日はどうもご苦労さまでございます。ありがとうございます。私も、旧三石温泉のところ、大変以前から気にかけていたんですが、今の説明ですと、上にある建物のことで、下の宿泊施設でございますよね。それはどのように、そのまま置くんですか。</p>
柴田総務部長	<p>はい。今の話は、恐らく1段下がった所の宿泊施設。この事ですよ。今、国の方との協議の中では、その1段下がった所については、町として、車が入れるように整備する所と関係無い所ですよ、というようなお話の中で、そこについては財政支援を受けられなさそうなお話をいただいています。となれば、町が自らの単独経費を使ってでもやるかどうかという判断になってくるとは思いますけども、今率直な気持ちとしては、この機会にきれいにしたい、というのが率直な気持ちでございます。今後、国からどれだけの財源が得られるのかを見た中で、その宿泊棟の部分まで、町でやるとしたらどれぐらいの負担になるんだろうか、ということ、はっきりさせた上で、必要な予算を議会に上げていく、ということになります。現時点ではまだ、認められなさそうだというお話が、逆に無いものですから、はっきりとしたことは言えないんですけども、何とか、あそこだけ残って、というような状況にはしたくないなという気持ちで取り組んでいるところでございます。</p>
自治会員A	<p>ありがとうございます。その下の建物は、残した方がいいと思うんですよね。というのは、車だけで移動される方ばかりではないと思うんです。それで、そこをどういうふうな、もう長年ですから、ちょっと改修しなきゃなんないと思うんですけども、そこで何て言うのかな。人々が、そこで避難できるような、そういう場所にするということで、私は壊すというよりも、使える方法で、考えられた方がいいのかなと、下の部分ですね。それとあそこ下の部分は民間の方が建てた訳ではなかったですか。全部町が建てたんだっただけでしょうか。宿泊のところ。</p>
柴田総務部長	<p>今、細かい資料は持って来ておりませんが、全て町の所有になってますので、町の方で建設したものだ、と認識してございます。</p>
自治会員A	<p>ありがとうございます。そうしますと、先ほどのご説明ですと、上の部分は、建物というものは何にも計画は無くても本当に車がたくさん駐車できるという、</p>

<p>柴田総務部長</p>	<p>そういう感じなんですか。</p> <p>イメージとしては、現在の計画とすれば、基本的には今おっしゃったとおり、建物をきれいに壊して、軽舗装をして、車が入って止められるようにするというのが一番なんですけども、そこに、今、考えているのがですね、まず、トイレを整備するのと、あと、一定の備蓄品を受けるような倉庫を造るのと、冬場のことも考えまして、ある程度人数が入る避難施設も置きたいなど計画してございます。そういうものを建てるために壊させてくれ、というお話の中で今やってるんですけども、今、冒頭におっしゃられた、元の宿泊施設なんですけども、私も何度か行ってますけども、なかなか老朽化が激しくて、果たしてこれを再利用できるんだろうか、というのは正直難しいところがあるのかなと思っております。もちろん、使えるものであれば、使う方向性も検討はしてみたいと思いますけども、現状としてはちょっと難しいかな、と思っております。</p> <p>昨年アスベストの調査をしまして、アスベストもそれなりに入っているということで、解体もそれに配慮しながらやるんですけども、部分的に残してどう使うのかって考えた時には、ちょっと難しいかな、という認識でおります。今のご意見はちゃんと承って、帰りたいと思います。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>ありがとうございます。この件について、もう1点だけお尋ねなんですけれども、この7年の期間の間に、この施設を民間業者にでも譲渡するんですとか、そういうことというのは、町の中で検討した経緯はあるんでしょうか、どうなんでしょうか。</p>
<p>柴田総務部長</p>	<p>過去の資料を全て持って来ていないので、恐らく当初は、他の民間の方に使っていたきたい、という動きもあったんだと思います。ただ、その後、経年劣化する中で、とても再利用するような状況ではなくなってきておりますので、少なくとも10年、15年の間に、民間の方に活用して貰うような動きをしたことは、記憶してないです。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>② 三石国保病院について</p> <p>三石国保病院の関係でございます。私、保健福祉部長の上田の方でご説明させていただきます。この計画につきましては、町の公立病院経営強化プランというプランでございますけども、令和4年の7月の最初の説明会でスタートを切ってございます。そのあと、いろんなご意見、要望等々いただきまして、そういったものの中身を整理し、議会の中でもいろんな議論がなされて、最終的に、昨年10月に、この三石地区のみで、経過の報告と、プランの内容を改めてご説明させていただきました。</p> <p>その後の動きですけども、今、このプランにつきましては、内容を精査しまして、国の方に提出するという段取りになってございます。国の方では、この</p>

	<p>プランの内容を精査しまして、修正等があれば直した上で確定、という計画の中で位置付けをさせていただきます。あと、10月の説明会でも、お話ししましたが、建物の建て替え、というお話をさせていただきました。その中でスケジュールも説明させていただきましたが、今建物の建て替えについては、新しくどこに建てたらいいのか、という場所の選定をさせていただきます。こちらにつきましては、一般町民等も入りまして、選定委員会を立ち上げた中で、いろんな意見を出して、今検討している、という段階でございます。それが、1月17日に第1回目が行われ、次に第2回目ですけれども、2月21日に予定してございます。この2回目を経まして、3月6日、こちらを今最終回と予定しまして、その中で意見を整理して、町の方に意見を上げていくという流れになっています。町の方では、いただいた意見を踏まえて新しい建設場所を決めていく、という流れになります。それをできれば年度内に行いたい、というところで今、実施してございます。</p> <p>年度明けて、この令和6年度となりましたら今度は建物の実施設計等々に入っていきます。実施設計を行った上で、令和7年、8年度、この2か年をかけて、新しい建物を建てていく、という流れになりまして、令和9年の4月に新しい新たな診療所として、スタートしたいという流れで作業を進めてございます。プランの中身につきましては、これまで説明してきた中で変更はございませんので、改めてご説明致しませんが、今決まっている状況、流れというのは、今、ご説明したとおりでございます。以上でございます。</p>
自治会員A	<p>それでは、病院の件についてお尋ねします。先般も、私の方からお話しさせていただいた経緯があるんですけども、財政の関係から言いますと、三石の町立と静内の町立の赤字ですね。その部分は金額的には静内の方の町立が多いと伺っているんですが、実際のところ、静内の町立をどういうふうにかえたらいいか、というようなことは検討されてこられたのでしょうか。まず、そこを一点お尋ねします。</p>
上田保健福祉部長	<p>静内病院の検討というところで、その検討の度合いといいますか、中身というのが、どの程度のことを想定されているか、わかりませんが、静内病院の方につきましては、無くす無くさないという議論はございませんでした。静内病院は残すという方針でございます。一応、三石地区の病院の病床をまとめた中で、静内病院の方に入院病棟を集約するという流れでございます。</p> <p>三石地区の病院につきましては、無床の診療所として、基本的には外来の強化、それと、訪問診療、訪問看護、こういった部分を主に実施して行く。という中身でございます。その理由というのが、どうしてもその人員の関係、経営状況ではあるんですけども、人員の関係で、うちの病院だけの問題ではないんですけども、全国的にドクターが不足している、看護師が不足している、医療従事者が不足している、こういった問題というのが全国で起きております。当町においても、なかなか厳しい状況でございます。いつも、看護師ですとか、ドクターですとか、そういった方々を募集していますがなかなか応募が無い、ということで働きかけもしておりますが、なかなか見つからない、という現状</p>

	<p>でございます。ですので、そういった医療従事者を集約するという目的もあるんですけども、そういったものを整理しながら、地区から医療を無くさないというのを第一目標に掲げまして、そういったスタッフを整理しながらも運営をしていきたい、と考えてございます。</p> <p>経営状況ですけども、今、静内病院の方は、黒字に近づいてきている、という状況でございます。これはコロナの交付金等々があったという理由もありますけども、そういった状況にあると、三石国保病院の方はなかなか苦戦している、というところで、赤字が多く出る見込みでございます。このプランにつきましても、そういった三石国保病院の赤字を圧縮していく、というプランを考えておりますので、それに向けて実施していきたいという考えでございます。</p>
自治会員 A	ありがとうございます。静内の病床は、何十床ですか。
上田保健福祉部長	入院は 58 床です。
自治会員 A	58 ですか。現在はどの程度埋まっているんですか。
上田保健福祉部長	今で言いますと、大体平均で 36 から 38 程度の入院患者がいます。一応、40 床を目標にやっておりますので、それに向けて努力しているという状況でございます。
自治会員 A ・徳洲会病院について	<p>そうですか。三石の国保病院だけのお話じゃなくて、その他のことでちょっとお話ししようかなと思いますが、病院関係なので、今ここで触れたいと思うんですけども、徳洲会病院、先日も北海道新聞に載っておりましたけれども、地盤の関係で、予定していた所から変更になるような、そういうメッセージが新聞には載っていたんですけども、そこを私見まして非常に残念に思いました。それが本当にそういうふうを実施されるのかどうか、そこまで私、分かりませんが、もし、自分の町じゃない所に変更になるということであれば、税収も自分の町には落ちないということもありまして、そこら辺も以前に質問させていただきましたが、徳洲会病院がそういうことで何年か前から、大きな施設を計画するという中で、町としても、民間の病院さんともコミュニケーションを図りながら、どういう形でも自分たちも協力させて欲しい、そういうことでお話し合っているのは設けていたのかどうか、ここの国保もかなり古いですから、当然人口も三石の中で、減ってきていますし、診療所という形も、仕方ないのかなあという部分はあるんですけども、どうもそこには、この合併の時のことが、蘇ってくるんですね。そういうこともあって徳洲会病院との、そういう兼ね合いというのは、お話の中では、されているのかどうか、そこら辺も、国保病院だけではないんですけども、もし良ければ、教えていただきたいと思います。</p>
上田保健福祉部長	この計画を作る前に、日高徳洲会病院だけということではなくて、町内の医療機関、そちらの方の院長先生等に、お話を伺っておりまして、その中で、町

	<p>立病院の存在といいますか意義っていうのは、一定程度認められているということでございます。町内の大きな病院では日高德洲会病院ですが、そちらの方にも行ってお話をしている、という状況で、コミュニケーションを取っている状況にはございます。今、日高德洲会病院の方が、199床というところで、100床程度増やしたいと考えていたようではございますが、今回の報道等で見ると、現状維持という内容でございます。それを踏まえてどうこうというお話というのは特にしていないんですけども、町の方で協力できる範囲については、存続に向けて協力していく、という状況でございますし、町と致しましても、どうしても救急の受入れの部分で、徳洲会病院が大きな存在でございますので、その辺で協力体制で一緒にやっていきたいという考えでございますので、それを含めて、コミュニケーションを取っていきたいという考えでございます。</p>
<p>自治会員A ・三石の有床診療について</p>	<p>はい、ありがとうございます。三石が診療所になった場合には、基本的には、診療所でも、入院室というのは何床か置いてもいいという決まりがあったんじゃないでしょうか、どうなんですか。そこら辺ちょっと知識的に分かってないんですけど、教えてください。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>有床診療所は認められています。ですので、有床診療所という方法もあるんですけども、有床にすると、どうしてもスタッフを揃えなきゃならない、という問題が出てきます。現状を申し上げますと、中々きちっとやりくりするのも大変な状況でございます。看護師も不足してまして、何とか入院、現状の入院を維持する、今の外来を維持するというのが手いっぱいな状況でございます。検査技師も、1人おりますけども、平日の時間内しか勤務できないという状況にありますので、どうしても夜間とか、休日、そういった場合の救急の受け入れというのはできないという状況でございます。なので、そこで、有床で残すのが可能であれば、当然そういう方向でいくんですけども、なかなか難しい、厳しいということで、内部で検討させていただきましたので、無床の診療所としてやっていきたい、という考えでございます。</p>
<p>自治会員A ・三石診療所の用地選定について</p>	<p>進めているのであれば、私どもが、こういうふうに、ああいうふうにとお願いをしても、進めているんでしょうから。この件について一つ、町立病院の場所の件ですけども、世の中のいろんな方々のお話を伺うところによりますと、遠いうちじゃないうちに、大きなものが来るのではないのかという、そういう、津波だとか災害のことですけども、そういうお話も耳にすることあるんですが、やはりそういうことも、当然、計画される皆さんは念頭に置かれて、場所の選定とかは当然、低いところよりも高いところが安全という、そういうことも視野に入れながら進めていただければと思います。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>用地の選定につきましては、地域振興課の方で中心になって、今動いているんですけども、そのメンバーの中に、北海道科学大学の副学長という専門の先生もいらっしゃいます。その先生は都市計画がメインでございますので、そういった防災に強いまちづくりですとか、そういったものが専門だと思いますの</p>

	<p>で、それは、メンバーにいる町民の方々のご意見もありますので、その辺を踏まえた中での答えを導いていくのかなと思っておりますので、私どもは、答えに対して、可能であればそのようにしますし、例えば、選んだ場所が民地であって、その民地の場所で売ってくれないということになれば、いざ場所を探さなきゃならないという状況もありますので、その辺というのは結果を見ながら、検討していきたいと思っております。</p>
<p>意見交換 自治会員B ・防災について</p> <p>柴田総務部長</p>	<p>昨年度も、町の防災減災、対策について質問したんですけど、なかなか予算の関係で、この梺舞地区で一番住んでいる人間として、心配しているのは津波なんですね。津波の一時避難所としてその梺舞の墓地と、旧三石温泉が今、問題になっている。その2ヶ所が指定されて、何とかそこに、冬場のそういう津波なんかを想定して、暖房だとかそういうものを用意してくれないかということで、聞いたんですけど、どうも、一次避難所は三石地区、去年配付したあのハザードマップを見ると、結構あるんですよ。そういうことで、予算の関係でそういうものはできないと。そういう答弁だったんですけど、ところが、今年正月早々、能登半島沖地震が起きてですね、石川県の知事が、想定外のことが起きているという。そして、石川県は、安全な所です。だから、企業もたくさん来てくださいというような、そういうPRをしていたと思うんですけど、どうもそういう安全神話というのは、もう科学的なデータに基づくと、考えられないというか、だから、いつ、こういう地震だとか津波が起きても、ある程度の備えというかな、そういうものが必要でないかなと、思っているんです。</p> <p>能登半島地震を受けて、北海道の防災会議で、1月の16日にですね、冬場のそういう寒冷地のことについて、市町村に検討するようにという、そういう通達が、出たということを知りながら、それに対して、町はどのような対策を取っているのか。寒冷地ですね、当然段ボールだとかそういう毛布の備品だとか、そういうものがあると思うんですけど、そういうことについて、どういうふうに考えているのか、それが1点です。</p> <p>もう1点ですね、昨年度、この防災のハンドブックができたことと、避難訓練を、この梺舞地区で10月に、町で、新ひだか町で唯一、ここの地域だけ避難訓練を実施してもらったという、そういう経緯があります。参加した人のアンケートによると、非常に良かったと、いろんな段ボールベッドだとか、そういうものを作ったりと良かったですね。実際に、梺舞の干場で、歩いて、どれぐらいかかるのかだとか、総じて大変良かったという、そういうアンケート結果が出ていました。それで、2点目の質問ですけど、新年度の防災・減災対策について、町として、ハード面だとかソフト面で、どんなことを考えているのか、それについて伺いたいと思います。</p> <p>防災担当なので、私、総務部長の柴田の方からお答え致します。大きく、ご質問2点あったかと思うんですけども、まずこの梺舞の墓所ですね、避難については昨年も私、同じご質問をお受けして、私が答えたと思います。それで、この問題を考える時に、まず大前提として頭の整理をしていただきたいんです</p>

けども、一時避難場所というのと、避難場所というのがございます。この梶舞墓所は一時避難場所なんですけども、一時避難というのは、一時津波から身を守るために、高い所にちょっと逃げるといった場所でございます。これは町が指定しているものでも、確か30近くありますし、指定していないものを含めると、無数に町内に点在してございます。そこには、長期間寒さを耐え忍んで滞在するという想定をしていないものですから、そこに皆様が長時間、暖をとってそこで過ごされるということを、現状では想定はしてございません。津波が引いたその瞬間から、町がその規模によってどこを指定するか分かりませんが、正式な避難場所というものを指定して、そこに、現状、先ほど寒さ対策の話もありましたけども、一定数の毛布ですとか、発電機、ストーブ等々、それを集約しながらですね、皆様の避難生活を支援できるような体制を整備してございます。もちろん、全町民が逃げるといった想定は、そこまでの備えができていないんですけども、一定数の住民が避難して来る準備はしてございます。そういう意味で、予算の問題、というのは確かにあるのかもしれませんが、そもそも第一時避難場所に長期滞在する想定をしていないものですから、そこに、今後も暖を取る施設を整備するという計画は、今の段階では、多分考えないだろうと思っております。なので、御理解いただきたいとしか言いようがないんですけども、まずは、津波到達まで十分な時間があればですね、その墓所に逃げるのではなくて、もっとこちらで言えば、本桐の方に逃げるですとか、市街地に行く余裕があれば、三石中学校・小学校に行くとかですね、より安全な方に移動していただきたいと思うんですけども、今回の能登地震をみても、本当に短時間のうちに津波が来るということで、もうそんなとこまで行っている暇がない、そういう時に、ああいう高いところに一旦逃げただいて、水が引いた後に、移動していただく、というようなイメージであります。

それと2点目の、新年度の防災対策ということですけども、先ほど、1点目でご説明した部分とも少し重複しますが、梶舞地区でいいますと、まず旧三石温泉跡地を、車でも避難できる場所にするための、設計まで何とか漕ぎ着けたいなと思っております。これは当然国に認められなければ、全額町で手が出るような、数億単位のお金がかかって参りますので、国の支援が取ればということですけども、何とかそこまで行きたいなと思っております。

あと、継続的にやっております、防災啓発等のソフト面ですけども、今、ここ一年に相当な数の自治会さんを回ってですね、防災講話ですとか、避難訓練のお手伝いですとか、その際に自主防災組織の設立ですとか、そういうものを呼びかけながら来ておりますけども、やはり、殆どの地震を見ましても、役場職員だけが安全ですぐ動ける状況にあると想定する方がおかしい状況でございまして、全員が被災者になった時に、誰も手伝いや助けに行けないようなケースというのは、当然起きてしまうと思っております。そういう時にはやはり、自分の身は自分で守るという、自助とか良く言いますが、そういうことの意識をポツポツでも高めていかなければならないと思っておりますのと、もう一つ、皆様、ご近所の、例えば足の悪い高齢者の方ですとか、そういう所を近所の力で救っていただくような、そういう動きが無ければ、多くの命は助けられない

	<p>んだらうと思っています。もちろん役場とすれば、できる限りの対応策は平時に考えておりますけども、やはりなかなか平時に考えた通りにいかないというのも事実でございますので、その辺は、誤解はして欲しくないんですけども、いい意味で、役場を当てにしないぐらいの気持ちを持たれていた方が、多くの命を救えるのかなと考えてございます。ということで、1点目については今後も今のところ一時避難場所に暖房施設とかの考えは持っておりませんし、2点目の防災対策については、これはもう永遠の取組みですので、尽きることなくやっていきたいと思っておりますし、こういう機会の皆様の声を聞きながら、不足する部分はどんどん補っていききたいと思っておりますので、何とかご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>自治会員B ・旧梶舞小の避難所 利用について</p>	<p>去年と同じ様な答弁ですよ。それでこの梶舞自治会の総会でも、公助というかな、そういう感じで当てにできないと。今回の能登半島地震でも、国のなんというかな、データを基にして、それを待ってて石川県知事が想定外のことが起きたと、そういうことで何か言ってますけど、新潟県の知事は、国のそういう指針を待たないでね、自分たちの県で、もう取り組んでいたっていうね。それ避難の何ていうかな、想定計画というかな。そういうことをなさっている。それで、自治会としてはどうしたらいいだろうかという、公助は当てにできないというか、それから、共助っていうか、地域住民を、どのようにしてね、障がい者だとか、老人だとか、そういう、弱者と言われる人たちをどのようにしてやるのか、という辺りも自治会で話題にもなったんですが、梶舞小学校は津波の避難所ではないんですよ。一旦この漁港だとか、この辺に住んでいる人たちはまず、墓地に逃げてくださいと。それから収まったら、避難所の本桐の生活館だとか、美野和の生活館の方に、逃げるというかな。だけど、今回の能登半島のあれを見ると、道路は寸断されちゃうしね、こんなことでいいんだらうかという、そういう危険感を持っているんですよ。この梶舞小学校は、津波の避難場所、避難所ではないんですよ。大雨と洪水の避難場所に、このマップを見るとなっているんですね。その高さがちょっと分からないもんですから、墓地等、三石、旧三石温泉では、高さは三石温泉が高いというようなことをちょっと聞いたことあるんですね。この何とかそういう暖房だとか寒さをしのぐために、この旧梶舞小学校の2階でもいいから利用できないかと考えているんですけど、その辺はどのように考えてますか。</p>
<p>柴田総務部長</p>	<p>はい。おっしゃるとおり、実際の様子ほとんど、結構不安が募る一方かなと思っております。私も見ていて、あれがうちの町で起きたらどうなるんだらうと思ったらなかなか対応できないことが多いのかなと思っております。今具体的には、梶舞小学校なんですけども、あの場所は今、津波のシミュレーションで言いますと、最大10m未満の津波が来ますよ、ということですので、恐らく、そこで3階にも届くぐらいの津波が最大来るとなりますと、あそこを避難場所として、町が指定することというのはちょっと考えにくいかなと思っております。梶舞共同墓地につきましては、津波のシミュレーションでは津波は来ないという、色で言えば白地の所になります。高さ、旧三石温泉とどっちが高いかという、</p>

	<p>ちょっと今、数字持ってませんが、旧三石温泉が標高 23m というので、多分あちらの方が高いのかな。ちょっと今感覚ですけど、思っております。それで、梟舞で大きな地震が起きて、そこで津波警報なんかが出ると、恐らく時間的な余裕はほとんど無いので、もちろんご自分の身とご家族、余裕があれば近所のお年寄りなりを連れて、墓所にまず行くのが精いっぱいなのかなと思います。一度波が来て、引いた後に、今度は道路の状況ですよね。ここでは橋も、どうなっているか分からない状況なので、最悪、徒歩で、できるだけ奥に行くような状況というのは、容易に想定できるかなと思います。町としましては、影響を受けた住民の数ですとか、そういうのを瞬時に把握できる状況じゃないですけども、ある程度想定の中で、収容できる規模、機能を持った場所を避難場所として指定して、そこに、食料ですとか風呂ですとかを寄せて来てですね、何とか、皆様の避難生活、避難環境を整えていくということになる、と思っております。お答えになっているでしょうか。</p>
<p>連合自治会長</p>	<p>もう日本全国至る所、いつ地震が起きてもおかしくない。津波が発生するかも知れない。特にこういう海岸線では、津波はもう必ず来ると、そういう想定の下でやらなきゃならない。そういうハード面ばかりじゃなくて、今おっしゃられたようにソフト面で、自分の命は自分で守るという自助、それをまずベースにして、連合自治会として、どんなことができるんだろうかという観点で、去年は避難訓練だとか、そういうことをやらせて貰いました。連合自治会としてもどうすべきかということ、考えていかなきゃならないかなと考えています。ありがとうございました。</p>
<p>柴田総務部長</p>	<p>今後も、地域の方でこういう防災について、考える機会ですとか、話し合う機会がありましたら、いつでもお声掛けください。うちの防災担当スタッフが同席させていただきまして、必要であれば講話もしますし、皆様と一緒に知恵を出しながら、例えばお手伝いが必要な方の避難計画をみんなで作ってみたりだとか、そういう所は、そういう仕事ですから、すぐにお邪魔させていただいて、ご協力したいと思いますので、いつでもお声掛けいただきたいなと思います。</p>
<p>連合自治会長 ・連合自治会内でも地区によって事情が異なる</p>	<p>3月11日、これを契機に防災の機運が町内一斉に高まったと思います。そういうことで、うちの地区も手を上げてやったんですけども、訓練も3年経てば忘れるという流れで、ようやく火がついて、●●さんの行動が去年出たんですよ。そういうことで、去年の総会で、今年はやってみましょうかということになったので、お願いしてやらせていただきました。地元で薄れた防災意識に、ようやく火がついた状態なんですよ。でも、この気持ちはどう進んでいくかということは、やはり焦るな！焦るな！でいかないと、最初からポンとね、答えを出すよりも、機運を高めて、周りを引き込んで次の段階を踏んでいった方が、より効果が上がるのではないかな、と自分は思います。</p> <p>地域、地区によって、この災害に対する感覚や受け止め方が違うんですよ、連合の中でも。地盤が良ければさほど揺れないだろうとか、泥炭地に行ったら、</p>

<p>自治会員C ・梟舞地区の地盤と避難場所について</p>	<p>それこそね、(基礎杭を?) 1mも埋めても吹っ飛ばすような揺れになるんですよ。そういうことを考えたらね、その地区、コミュニティで考えてくれと。逃げる場所もどうなのかということで、周りの人を引き込んで考えて行動しましょうや、というのが今の段階ですよ。</p> <p>(連合自治会の地区で) 集まって来て、最終的にこんなことにしましょうという、その話はするけれども、やっぱり地区、地区で(判断を)お願いをしたいなと思います。</p> <p>●●と申します。今日はどうもご苦労様でございます。今、会長の言ったのが本当だと思いますよ。何事も。私もここで生まれて、ここでもう84年おります。そしたら、梟舞の地盤というものは、もう十分知っております。なぜ墓所が避難所になるのかと、それが不思議でどうもならない。なぜかというのは、この間の地震、1番最後の地震の時には、●●●●さんで勤めておりました。そのとき本場から、墓所の方にも、牧場ありますので、来た時に一番感じたことは、その隣の住宅、●●さんの間の道路がもう30cmほど割れております。それで、深さも1m程ありました。そして墓所に向かって、まだ100m程行った辺りでもまたそのような現象、それは、先ほど会長も言われたとおり、地盤が地盤なんです。墓所の上り口までが谷地なんです。ですから、ここで地盤のいい所というのは、国道を境にして、浜側の地盤が良いです。山側は全部、泥炭地だと思って差し支えないと思う。ですから、墓所が、避難場所に一時本当に近くの者が逃げるんなら差し支えないんです。ただ、●●さんとかの所がどこに逃げようとしてるのか私分からないんですけど、逃げるとしたら墓所じゃなくて、できれば、ここから国道に、神社に上るか、それと本桐入り口から本桐に向かった●●●●さんの牧場の上に行く、というのが一番地盤のいい所なんです。ですから、もし冬でも、夏でも夜、地震が来た時には、墓所に行くということは絶対俺はやめて欲しいと思う。ですから、除雪も今いらぬし、何もいらぬけど、個人的にどこに逃げるかっていうの、先ほど役場の方からも説明あったとおり、それが一番大事だと思います。それで、今先生の家建ってるあたりが海拔8mなんです。それから道路、上になりますと、結構高さもあるし、あそこまで万が一、波が来た場合、梟舞全滅、特にこの小学校でも、柱だけ残る位だと私は思っています。ですから、それだけ遠くに行けるぐらいだったら、やはり場所のいいところまで逃げる。近かったらほとんど車も乗れないはず。電信柱は倒れ、また線も垂れ下がって、ほとんど彷徨しかできない。ですから、余り墓所のところの避難所というのは、私は昔から見ても芳しくないと思うんですけど、これは私だけの考えだけど、皆さんどう考えるか分かりませんが、できるだけ避けた方がいいと私は思います。</p>
<p>柴田総務部長</p>	<p>はい、今のお話、多分その通りだと思います。私、ここに住んでいる訳ではなくて、役場という中で、例えば、標高ですとか、その数値を見ながら設定をしている訳ですけども、今指定している所よりもいい所がある、あそこがいいってというのは、皆さんのそれぞれの経験値の中で、お分かりになっている所があるのかなあとと思います。そこは、役場としても、いや、墓所じゃないから困</p>

<p>自治会員D ・防災行政無線について</p>	<p>りますということではないんですが、今、町として指定している所の中で、こういう高い所があります、ああいう高い所がありますという情報としては、どんどん出していきたいと思いますし、これを2ヶ所3ヶ所と、増やしていくこと自体はいいことだと思うんです。ただ、現実的には民間の土地を勝手に指定できないですとか、いろいろありますけども、そういう情報をどんどん教えていただく中で、この一時避難所マークが増えていけば、皆様が、地震が起きた時にどこにいるのか、より良い逃げる場所としての情報が増えますので、いいことかなと思いますので、今後いろいろ教えていただきながら、このマップも充実させていけたらいいのかな、と思いながら聞いていました。</p> <p>私の個人としての意見ね。町に聞きたいことがある。それというのは、防犯のチャイムがありますが、それが、去年の何月か分かりませんが、鳴ったんだよ。チャイムは、避難の時に鳴るもんなんだけども、どうしたのかなあと、座ったまま立ってなくなってしまったんだよ。それで、何事もなく終わったんだけど、その内容も聞こえないの。それで、何かあったんでないのかしらと思って心配していたら、そのまんま流れなかったからね。そしたら今度また、2、3日したらまた鳴りました。そうしたらね、私も、もうびっくりして、ようやくとだったけど、内容を聞かないと分からないと思って玄関まで出たの。そしたら何とね、漁協の、昆布入札と時間と日にちを放送してたの。それはね、町が、漁協に委託したのか。町で関係が無いものか。それは私聞きたいの、やっぱりね避難の時には必ず昔からあれを流すようになってるの。そしたらね、もしチリで地震が起きて、津波がここに来たって町長さんも前にも話してくれましたよね。それなのに、そういうことと公私混同になったら、私たちはね、歳いってるから、もういいようなもんだけども、まだこれからの若い人たちがね、公私混同になったらさ、あれを、どうして町で漁協に委託してるのか、そこをはっきりしてもらわないと。避難のあれは流してもいいの。だけどね、その拾い昆布の入札の日にち流すってことは、非常に良くないと思うよ私。それでね、熊が出たとか、そういう時に流して貰いたい。あれはどこに委託してんだろう。役場でないよ。どうなんだろう。</p>
<p>柴田総務部長</p>	<p>はい。ちょっと幾つかお話あったんですけど、防災無線のことだと思いますので、私の方から、お答えさせていただきますけども、実は、役場の防災無線は、今事実として、漁組と共用してます。町と漁組と一緒に使ってます。ちょっと事情がありまして、電波法という法律がありまして、電波法の中で、電波は市町村に一波しか、お分けできないとか振り分けられませんということで、役場で一波、漁組で一波で、周波数を貰えれば、別々に無線組むことも物理的には可能なんですけども、なかなかそうはいかないということで、同じ一波の中で、漁業者に対する連絡もしてますし、我々防災の連絡もしているということで、今、自治会員Dさんのお母さんにはちょっと紛らわしい情報周知になってしまっているんだと思いますけども、事情としてはそういうことなんです。なので、漁業の関係の放送は漁組の方でやって、役場から委託とかではなくて、漁組が独自の判断でやってる放送でございます。一方、さっき熊の話もありま</p>

<p>自治会員D</p>	<p>したけども、どの段階になれば、広くですね、無線で周知すればいいのか、というのはなかなか判断も難しいんですけども、町とすれば、全域に不安をおおるような放送ではなくて、実際に熊が出没したエリアを見極めながらですね、危険が及びそうなエリアに、例えば広報車を走らせたり、パトロールしたりということで、皆様の安全を守っているのが実態です。なので、広く放送ということは今してはいないんですけども、町としては、そういうエリアを見極めながら、危険の周知をしているということで、ご理解いただければなあと思っております。</p> <p>それはね、分かるんだけど昔からね、漁協の個人的なあれを放送するものではないと思ってたから、やっぱり避難の時に使うものだと思ってるから、もうびっくりしましたよ。だからね私は、もうこれからもそういうことの無いようにしてもらいたいと思って今意見出したんですけども。もう昔からね、そんな避難とかそういうふうに使ってたけども、津波とかね。もうその時聞いた時にショックでしたよ。びっくりと心臓にも悪かった、インターホンが鳴った時に、もう本当にね、残念なことだった。だからね、そこを町もよく考えてね、そんな、鳧舞の自治会の総会の時でも、ちゃんと紙に印刷して回してるでしょ。漁協の拾い昆布のね、人数が何人いるか分からないけども、例えば今携帯も出てる、そんな大事なインターホンを鳴らして放送するまでもないと思うよ、私。だから、そこら辺はよく町長さん考えてください。</p>
<p>大野町長</p>	<p>本当びっくりするというのはね、分からない訳ではないですよ。僕も、爺さん婆さん鳧舞にいたからね、子どもの頃来たら、黒い電話の有線の所から音が鳴る訳ですよ。きっとご存じの方いると思うんですけど、ああいう電話が、各漁師の家にはあってですね、そこから漁組の方がきつとですね連絡事項で入れてくると思うんですよ。受話器を置いていても、音が出てくるような黒い電話だったんですよ。昔はそういうやつで、いろんな連絡をしていて、その後、防災無線のタワーをつけてね、そのタワーで連絡するようになったと思うんですよ。例えば北朝鮮からミサイルが飛んで来ました。弾道ミサイルが飛んで来ましたとなったら、アラートと言って自動的に、喋って無いですから、音が鳴りますから、ピーッ、ピーッって、だから、そういうことになった時に、これやばいぞと思ってくれれば、多分いいですよ。ですから、そういう漁協が使っているというのは業務上ですね、必要なその内容は別ですよ。内容は別ですけども漁協さんが使うというような仕組みになってるんで、そこは理解していただいて、本当にびっくりする時には、聞いたこともないような音、鳴るはずですから、そこだけ注意してくればいいのかと思います。あと、先ほどから、災害の話がずっと出てましてね、最後の時に、僕お話ししようかなと思っただんですけど、ついでだからお話ししますけど、僕ら母親から教えてもらったのは、地震があつたら、まず、戸を開ける。次は、戸を開けて逃げられないんだったら、トイレに入る。その次に外に出れるんだったら林に入れて言われたんですよ。津波の時には川には絶対近寄るなって、この四つだけですね、子どもの頃に言われて、今でも覚えてますよ。今もう時代が違うし住宅事情も</p>

	<p>違うしね。そんなことは全部適用する訳じゃないですけども。やっぱりそういうものを皆さん地域の中で、若い人たちにも、そういうことを教えながら、隣にこの防災意識というのを高めていくことがすごく重要ななと思っています。本当に能登半島のやつを見ていると、あれを想定するとか想定しないとかそういう次元の問題ではなくて、ああいうふうになったら何もできないんですよ。1人じゃ何もできない。やっぱり助け合うことが必要だというふうに思いますんでね。先ほど連合自治会の中で、それぞれ地区によって違うでしょうというお話が会長からもありましたけど、まさにそのとおりだと思いますんで、皆様方集まって、何か相談する時には、役場の防災の方に、そういう担当の職員がおりますんでね、ぜひ呼んでいただいて、その中に入って一生懸命、勉強会なりをしていただければと思っていますんで、よろしくお願ひします。母さんよろしいですか。よろしくお願ひします</p>
大野町長	<p>熊はね、出たところにみんなハンターさんだとか出てもらって、そこで巡回してチェックしていますから。だから母さんの家に、「ピン、ポン」熊が出たよ、っていかない限り大丈夫ですから。熊出たところはね、すぐハンターさんが行って、ハンターさんずっとね、調査してくれるんです。それで例えば学校が近くにあって、町の広報車を出して、熊が出ましたよとか、あるいは教育委員会では、やばい時には父兄に迎えに来てくださいとか、そういうふうになってますから、母さんの家に「ピン、ポン」って熊出たよ、となったらその時本当に大変ですから、それ以外大丈夫だと思って、はい。</p>
自治会員D	<p>そんな時に流さないでね。とんでもない。昆布の出荷のあれを流さないで。</p>
大野町長	<p>いや、だから、昆布の放送の音と、本当にダメな時の音って違いますから。</p>
自治会員D	<p>それがね、最初に流す前に、部落に回覧が回ってるなら分かるよ。いきなり鳴ったら、何か起きたと思う。やっぱり、昔からそうだった。</p>
大野町長	<p>今時代変わっているから。音が変わっているから、よろしくお願ひします。</p>
自治会員A ・徳洲会病院の 移転について	<p>すいません。先ほどの関連してるんですけども、徳洲会のお話、ちょっと1点質問させていただきます。どの程度まで町の方で把握してるか分かりませんが、静内町内の一番最初の計画した所でない、同じ静内の中の所なのか、全く静内外の所になるのか、そこら辺は把握してらっしゃるのかどうか。</p>
上田保健福祉部長	<p>基本的には報道が出ている、新聞に出た程度しか、町の方では押さえていないというのがまず一つ。あと町の方に、今の場所が駄目だということで、どこか良い場所ありませんか、という相談はありました。ありましたので、町の方で、例えばこんな場所どうでしょうか、というご案内はしています。ですので、今の徳洲会さんの方に提示している、という段階でございます。あと新冠町さんの名前も出ていたんですよ。新聞の中で、そちらというのは、直接</p>

	<p>しゃべった訳ではないんですけども、基本は、新ひだか町静内地区の今の病院のある近くといたしますか、あの辺りでどこか探したい。ただ、場所が無かった時には、新冠町さんも含めて広域に広い範囲でいい場所を探したい、というお話はいただいております。それで今の段階は、町の方からですね、こういった場所どうでしょうか、という提示をしている状況でございます。</p>
<p>自治会員A</p>	<p>そうすると、どうでしょうかね、という場所はどうなんですか。地盤ですとか、高さでいうとちょっと高い所ですとか、どういう所、町の土地なんですか。民間の土地でもね、何とか町の方も頑張って、隣町ですから、距離的にはそんなに変わらないと思うんですけども、やっぱり税収がかなり変わってくると思うんですね、よその町さんに行かれてしまうと。何だったら三石に来て欲しいな、高台の所の土地があるんで。いや私自分で考えていましたけれども、あの高い場所、ここは安全らしい。そうすると今診療所云々というお金を使うのもどうかなあとか、一人でちょっと考えていたんですけども、ぜひ、その辺はね、頑張っって欲しいなと思います。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>はい相談を受けている場所というのが、どうしてもその新ひだか町の、静内地区の今の病院がある場所の近くが本当はいいなという所で、ただ、一定のすごい広い面積が必要になりますから、その面積が入るような場所で、町の土地だとか、民間の土地だとか関係無くですね、そういった場所が、ある程度一定以上の地盤のいい所、あと、浸水の区域もありますので、そういった所の情報もあわせてお示しさせていただいて、うちの町としては残って欲しいです。当然残って欲しいという気持ちがありますので、そういった協力をしながら、その中でまた徳洲会さんの方から、こういったことをどのようにしようという相談を受けた時には、町としては全面的に協力していきたい、という考えでいます。</p>
<p>自治会員A ・いじめについて</p>	<p>もう1点、お尋ねしたいんですけども、本当に私たちの時代とは変わって、社会の流れが変わり、人と人とのコミュニケーションも変わり、随分変わって来たなというのは痛感しております。職場の中でもいじめ。ご本人がいじめられている、というふうに思えば、大変なことになることもたくさんあると思うんですね。先日、職員の方もお亡くなりになられたようですけども、学校関係の子どもさん方の中でのいじめ、学校に行けなくなっているですとか、家庭の問題もあるんでしょうけれども、あと職場の中でのそういうことなど、どうなんでしょうか。ざっくばらんに教えていただきたいと思います。</p>
<p>藤沢教育部長</p>	<p>はい、教育部の藤沢でございます。学校のお話がありましたので、学校の関係については、私の方からお答えさせていただきます。いじめに関する対策については、各学校にお任せして、早期に発見して、早期に対応するというやり方をしておりますし、これにつきましては、早期発見することを、子どもたちの様子をまずはつぶさに見ていながら、どういう状況なのか、というところをまず発見することが、いじめの対策になるのかな、というところがありますの</p>

<p>柴田総務部長</p>	<p>で、うちの教育長からも各学校長と共に、子どもたちの様子をよくよく見るようにということで、指導させていただいているところでございます。また、重大ないじめが起きた場合については、学校に任せるだけではなく、教育委員会サイドも作業に入って行って、指導主事なんかもおりますので、指導主事の指導だとか、それから、教育委員会自らが学校に入ってヒアリングをするような対策を取っていく予定でございます。</p> <p>職場のお話があったんですけども、これはいじめとか、そういうことではなくて、職場の中で、最近の言葉で言うとハラスメントというようなことがたくさんあると思いますし、同じ事象でも人によって感じ方も違いますので、一概に何か決まりを決めるとかいうのは難しいんですけども、近年ではメンタルがやられて、長期に休む方なんかも結構いらっしゃいますので、色々コミュニケーションを取ることを大切にしています。</p> <p>具体的にいうと、例えば役場に入った新人職員、これについては、入った時は仕事分からないという不安の中で、中には厳しい言い方をする先輩上司もいるようなこともあると思いますので、そこは、今、制度的にですね、面倒を見る先輩をつけて、毎月のように「どうだい仕事？」という様なコミュニケーションを取りながら、職場に馴染んでいって貰うという工夫もしていますし、私ども総務課、人事サイドではですね、個別に困っていることも含めて、人事のヒアリングというものをやっています。そこで、今、職場の中で抱えてるストレスですとか、そういうものも含めてお伺いしながらですね、職場としてできることはやっているという様な感じで、これが、いじめとは直結しませんけども、職員が元気で働けるような環境づくりには、努めているところでございます。</p>
<p>自治会員A ・町長在庁日について</p>	<p>私の方から最後になりますけれども、町長さん、副町長さんお見えなので、一つ提案なんですけれども、大野町政が始まって以来、以前の町長の場合は三石の方に毎月でしたか、来て、時間を取って下さって、そういうスケジュールを作っていただきました。現在は、そういう状態は無いようなんですけれども、町長だけではなくても副町長さんもいらっしゃいますので、どんなものでしょうね、何か月に1回でも、三石の庁舎の方に、顔を見ながら、座談しながら、座談が仕事に大いに生きる場合もあると思いますが、いかがなものでしょうか。提案なんですけれども。</p>
<p>田中副町長</p>	<p>以前やっていた町長在庁日だったと思いますけど、たしか月1回木曜日の午前中、やっていたかと思うんですけど、実は私は以前に三石勤務時代に地域振興課長をやっておりまして、担当やっておりました。実は、いらしてくる方がですね、いなくなってます。町長、副町長に来ていただいたんですけど、すいません、今日は誰もいません、という日がですね、何か月も続きまして、そのうち大野町長に変わられてですね、あまり効果は無かったかなということで、その時にそういう経緯もあってですね、やめたのは、これ事実としてあるんです。ただ、改めて、もし私で良ければ時間を見てですね。私、実は合併してす</p>

<p>自治会員A</p>	<p>ぐ位に3年、●●さんは良くご存知だと思うんですけど、最初建設課に3年勤務しております、そのあと1回出て、次に地域振興課長としてちょうど庁舎建てる時に担当になって、でき上がったら戻されちゃったんですけど、5年ほど務めております、実は新庁舎が大好きなんで、ぜひ、時間があればですね、機会をみて行けたら行くようにはしたいと思いますが、なぜ無くなったか、というのはそういう事情もございますので、ご理解いただけたらと思います。</p> <p>ぜひ、いらしてね、皆さんとお話できるような機会を。それと町職員の皆さんにもだいぶ何年も前に私、デスクワークばかりしてても、なかなか町民の良いこと悪いこと、なかなか見えないんだよと。だからグループを作って、こっちの課1人あっちの課1人っていうふうにして、グループ作って今日はこっち方面へ行こうか、あっち方面行こうかと言って、そして、お宅の家にお邪魔して、いろんなお話を聞かしてくださいというふうにしたら、お茶飲みながら、お茶やお茶菓子ぐらいは出すよと、そういうふうにして、庁舎内ばかりにいるよりも、やっぱり外の空気を吸いながら、町民と忌憚のない話をするという機会をぜひ作るように、職員の皆さんへ働きかけなさいっていうお話しをしたことあるんですよ。そういうこともちょっと頭の中に入れて工夫されると、職員の皆さんも働きがいがあるかと思えますんで、これもあわせてお話しさせていただきました。ありがとうございます。</p>
<p>自治会員B ・防災行政無線について</p>	<p>さっきの自治会員Dさんのね。無線のことなんですけど、やっぱり今の時代は、弱い人だとか、障がいを持ってる人だとか、そういう人に配慮しなきゃ駄目だ。もう、それで、その無線で、ビクビクする人もいると。現実にね。漁協の広報か何か知りませんが、その人たちと打合せをして、例えば放送する前に何か違う音楽を流すだとか、そういう工夫なんかをできないでしょうか。そういうことにちょっと配慮して貰いたいと思っているんですけど。どうですか。</p>
<p>大野町長</p>	<p>漁協さんとお話しすることはできると思います。今おっしゃったように、何か音楽流してからお話しして欲しいだとか、そういうことというのはできると思います。部長さんの方と、担当の方で話しするように言っておきます。ただその結果どうなるか、というのは、また別な問題ですけど、話だけはさせて貰う様に考えたいと思います。</p>
<p>自治会員E ・温泉券について</p>	<p>ちょっとついで話なんですけども、温泉の無料券ってありますよね。町長は貰ってはいない？ 若いもんな。ということでね、全体的に、幾らぐらいあれ出ているんだろうね。予算として出て、そして、実際はどれだけ回収してるのか、ということを知るんだっただけでも、こういう仕事やっていると予算余りするから、これにちょっと使おうかっていう、横長しの悪い癖があるんですよ。ですから、予算がこれだけでも、ここで浮いたから、次いでにこれをやろうとかという話も、上になればさ、悪い頭使うんだよね。</p>

大野町長	<p>役場の場合、全然それは無いです。僕も予算付いて、安く上がったら次のやつ何か使おうと。できればいいですけど、そういうの全部取っておいて、3月に、いろんなところで赤字額が出てきますよね。そのためにみんな取ってあるんですよ。だから、自治会員Eさんみたいな使い方、僕もしたいんですけど、できないんですよ。</p>
自治会員E	<p>なるほどね。ですから余るということは、要するに、正常にこのぐらい使われるだろうということで予算を立てて、出しました。でも実際は使われません。これだけ余りました、という端的な話でいいんだろうかね。</p>
上田保健福祉部長	<p>すいません。お時間いただいてありがとうございます。</p> <p>予算ですけども、今の70歳以上の高齢者の方、それと、障がいをお持ちの方、そういった方を対象にしていまして、年24回の券を発行させていただいています。予算的には、1,517万8千円が、令和5年度の当初予算になってございます。令和4年度の当初予算が1,370万円ですので、大体、対前年で140万ほど増やしている、という状況でございます。これが、対象の方全員が満度に使うという様な予算取りというのは、基本的にはしておりません。ですので、全員がもし使うとなれば、追加の補正予算をしなければならないという部分もありますし、例年だと、大体このくらい使うだろうという見込みの中で、予算取りしていますので、基本は余らないように積算上は一応なっております。</p>
自治会員F ・授業料の無償化 について	<p>今、授業料無償化という、テレビ等でよく言われていますけど、これ総理大臣変わった時には、無償化というの変わらないで、50年も100年もそのままいって貰えるのか。いや財源無いから、来年やめますとか再来年やめますとかいうなら、子どもを思い切って産むこともできないんですよ。それで、これ総理大臣変わったら、いや違いますよって言われたらもう大変なことになるんで、そこら辺ちょっと教えていただければと思っております。</p>
藤沢教育部長	<p>授業料の無償化ということで高校のお話だと思しますので、直接所管ではないんですけど、お話しさせていただきたいと思えます。現在も、高校の授業料の無償化は行われております。ただし、所得制限がありますので、全ての方が、授業料無償化という形にはなっておりません。これを今、国では、私立高校も全て含めて授業料の無償化について、子育て支援というところの視点で、今協議をされております。これが、総理大臣が変われば、どうなるかというところは、何とも言えませんが、現行の所得制限のある授業料については、恐らく簡単には無償化が止まるということはないので、現状の維持になるかと思えます。国では、今、先ほど自治会長さんがおっしゃられたとおり、子ども子育ての政策を相当やるということで、予算も積極的に計上されているようでございます。それにつきまして、当町も財政的にはそんなにいい町ではありませんので、補助金とかもよくよく調査をさせていただきながら、うちに見合った補助金を獲得しながら、子ども子育ての政策を、教育委員会も含めて、</p>

<p>自治会員E ・「申請」手続きについて</p>	<p>やっていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>上田保健福祉部長</p>	<p>関連質問というよりもお願いなんですけど、学校で言えば、子ども支援だとか、いろいろな項目がたくさんありますよね。道でも、例えば、牛乳とお米を出している。確かに言葉を私は聞くんですけども、実際に親に、どういうふうに通知が行って、申請されているのか。うちにしたら、そんなのあるの？という人もいれば、貰ったという人もいるし、その情報ってよく聞いてみたら、スマートフォンでどうだとか、いろいろあるんですよ。町からも色々な広報が出てます。内容も分かります。よく読む人はよく分かります。その気があれば申請もします、ということで、チャレンジ精神旺盛な人は、これにアタックできれば、支援を受けられる。でも、広報は流されるけれども、キャッチしなかったら、支援を受けられない。支援だとか、援助だとか色々出されるんだけど、本当に支援が届いているのか。本当に必要としている欲しい人にちゃんと伝わって、貰える段取りができているのだろうか、というふうにちょっと不安なんです。昔だったらとにかく申請だ、ハンコ押せ、という（紙ベースの申請）方法だったけども、今は、何かすれば違う方法で、つまり我々の分からないような方法で、これで申請できますよって、かざせばできるようなこともあるんで、誰もが分かる様な申請の方法をお願いしたい。</p>
	<p>子ども関係が結構最近多いので、私からお答えしたいんですけども、基本的に今、子育て世代ですとか、そういった3万円ですとか5万円ですとか、10万円ですとかっていうお金に、主に国の方でメインで動いている事業があります。こういったもので、対象者の方には、基本的には町の方からご案内します。例えば、子ども子育ての関係ですと、うちの町の保健師が、生まれた子どものところには、必ず面談しますので、お会いした中でお話をしながら、こういうものがありますよ、と制度やサービスについて、ご案内をしています。直接、案内をしています。それに対して、サービスを受けている、受けていない、というのを確認していますので、受けていない方については、どうしましたか？というような、案内もしています。</p>
	<p>基本は申請型で、町民の方から申請していただいて初めて町で中身を確認して出せるというもの。それと最近、国で行ったプッシュ型とって、1回対象だった人には、町の方から強制的に出しますという、そういった2種類のものが出ています。</p>
	<p>申請型というのはなかなか気づかれない方もいらっしゃると思いますので、そういう方については、過去のものにあれば、そういった対象だった方については、町の方から案内を出して、これに該当すると思われるので提出してください、という案内を送っていますし、そういったもので、来ていないところには、また再度、案内をして、というような流れがあります。事前に準備が整ったものについては広報の方で案内しますし、間に合わないものについては町のホームページで発信しています。若い方であれば町のホームページを携帯電話でもちょっと見ていただければ、そういったものをやっているというのは確認できま</p>

<p>自治会員 E</p> <p>上田保健福祉部長</p>	<p>す。町ではそのような準備はしてございます。</p> <p>対象者への案内漏れは無いですよ、ということでもいいんですね。</p> <p>今までのお金の給付、5万円ですとか10万円給付ですとか、100%じゃないんですね。貰えるものというのは、ご自身が辞退するという場面もあります。でするので、そこを無理していやいや、ということにはなかなかならないものですから、そこは、本人の意思として受け取らないことを示された、ということで、うちの方は整理します。ただし、1回案内してそれで終わりということではなくて、2回、3回と、アクションは起こしております。</p>
<p>閉会挨拶</p> <p>大野町長</p>	<p>広範囲にわたりまして、ご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>懇談テーマにありました、特に三石温泉の跡地のお話ですけども、あそこは僕が町長になって、もうすぐ丸6年になるんですが、当時からですね、実は国道が走っているもんですから、風が吹いた時に、物が飛んだりしたらすごく危険だなと思っていたんですよ。それでぜひともあそこを壊したいと思っていて、壊すにしても、やっぱり億単位の金が必要だということで、そういう経過の中で、国の方で、近年、いい助成って言いますか、ちょっと理屈をひねって説明すれば対象になるのかなということで、年が明けましたが、一昨年から国にチャレンジし始めまして、何とかいけそうかな、という段階になっています。それでやっぱりあそこをきれいにして、先ほどから一時避難場所ということで、お願いしていますけども、あくまでも一時避難場所ということで、急場しのぎの場所を作ろうと計画してまして、今度の3連休の1番最後の日、12日ですけども、北海道の方からも声がかかりまして、13日の日に東京の方に、一緒にみんなで要請しようよということで、道内の町村、数町村と一緒に東京に行って、ぜひともお願いしたいと、私の立場からも、お願いする予定であります。ですからうまくいけば、そんな感じで、6、7、8年には、工事が全部終わって整理されるということ、私自身も期待しておりますので、その実現に向けて頑張っていきたいと思っております。</p> <p>あと防災の関係については、いろいろ議論が深まったように思います。</p> <p>徳洲会のお話は、担当部長からお話しましたとおり、町内においても、町有地、民間の土地含めてこういう土地があります、とご紹介をさせていただいています。それを個別具体的に、ここであの土地、この土地ということは、土地所有者の方にも何も言っていない段階でお話をしているということもありますので、それは私の方、あるいは役場の方からもお示しすることはできませんけども、徳洲会さんに、ぜひともこの管内のど真ん中である新ひだか町の静内地区の所で、今までやってきていただいている訳ですから、今後ともやっていただきたいという思いは一緒ですので、町としてもできる限りそういう動きをしているということ、ご理解していただきたいと思います。</p> <p>本日は大体2時間ということでお邪魔しました。また何かありましたら、私が来られない時は副町長が来ると、さっき言っていましたので、声をかけてく</p>

	れればと思います。 どうもありがとうございました。
閉会	19:55 終了